

上田市有料道路時間帯割引回数通行券購入申込書

太枠の中をご記入ください

申込日 年 月 日

(申請先) 上田市長

同意のうえ、購入しま

回数通行券購入申し込みにあたり、市民であることの確認のため、必要のある時は、市が住民基本台帳の記録により確認します。

上田市で販売する回数通行券は理由に関わらず払い戻しができません。

無料化予定変更になりました

新和田トンネルは、令和4年(2022年)4月1日から無料になります。

注意

計画的にご購入ください。

料金改定前に購入した回数券は、差額徴収なしで改定後も利用できます。

法人の購入はできません。

上記に同意のうえ、使用者本人が申し込みします。

申請者 (来庁者)	住所
	氏名 (年 月 日生)
	(電話 - -)

本人が上記に同意のうえ、代理人が申し込みます。 申込者が代理人の場合のみ記入してください。

委任者 (通行券使用者)	私は、申込者に回数通行券の購入に関するすべての権限を委任します。また、申し込みにあたり、上記の同意事項について、同意します。
	住所
	氏名 (自署) (印) (年 月 日生)
	(代理人との関係:) (電話: - -)

購入希望枚数 下記、注意事項をご確認ください

令和元年10月1日 料金改定

券の種類	車種	料金(10枚あたり)	購入枚数(10枚単位)	上田市記入欄
新和田	普通車	3,150円	0 枚	
	軽自動車	2,600円	0 枚	

利用目的
通勤 ・ 通学
通院 ・ その他

【注意事

- ・市で販売する券は、利用時間が限られています。
(朝)午前6時～午前10時 (夕)午後4時～午後9時
- ・1回につき、各券とも10枚単位で100枚まで購入できます。

上田市記入欄

申込者確認	1点	免許証	個人番号カード	パスポート	住民基本台帳カード
		在留カード	()	()	()
受付	2点	健康保険証	介護保険証	年金証書	社員証
		学生証	()	()	()
	市民課	地域自治センター(豊殿・塩田・川西・丸子・真田・武石)			情報ライブラリー
	受付者()		領収金額	円	